



退職予定の方で共済組合貸付の 残高がある方へお知らせ

退職の予定がある方で、**共済組合の貸付金残高がある方**への
お知らせです。

退職時に貸付金残高を一括弁済していただくこととなります
ので、**退職予定日の概ね3か月前から1か月前までに、コンタ
クトセンターに退職予定日のご連絡**をお願いします。

貸付金残高を退職金から控除しない場合は、**振込手数料をご
負担いただき共済組合市ヶ谷センター口座へ振込みにより一括
弁済していただくこと**になります。

連絡先（コンタクトセンター）

TEL: **050-3651-0805** (通話料は組合員様負担)

受付時間: 09時00分～17時00分

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

貸付金残高がある旨と退職予定年月日をお伝えください。
原則として退職金からの控除による一括弁済となります。
振込みによる一括弁済を希望する場合はその旨もお伝えください。

(物資の残高については、ご所属の支部物資係へお申し出ください。)

お手数おかけしますが、ご理解の
ほどよろしく願いいたします。

